

第2章 緑の将来像と配置方針





第2章 緑の将来像と配置方針

1 緑の将来像

(1) 計画の視点

別府市は豊かな自然に加え、国際観光都市としての緑の造形など素晴らしい緑を創り上げてきました。これらの緑は地域の人々の生活に潤いを与えると共に、歴史や文化を育んできました。

一方で、人口減少などの社会的課題、緑に対するニーズの変化などに対応していく必要があり、今後はそれらの問題について、「緑」をキーワードに解決していく必要があります。

そこで、計画を推進していくために次の4つの基本方針を定めます。

基本方針	内 容
～基本方針1～ 緑を守る	鶴見岳や大平山（扇山）、河川、海浜環境などの豊かな自然環境や農地、湿地等の人と自然の共生によって確保される緑を保全します。
～基本方針2～ 緑を創る	都市公園や街路樹といった公共空間における緑の創出を推進します。また、市街地の生活環境を向上させるため、オープンスペースが不足している地域については民有地の緑化を推進します。
～基本方針3～ 緑を育む	市民活動団体やボランティア団体などの多様な主体との協働の取り組みにより、まちの緑の創出・保全を推進します。また、緑のイベントや緑化に関する情報発信等を行い、緑の普及を推進します。
～基本方針4～ 緑を活かす	まちの価値を高めるために、都市公園等のストックを活用し、緑の整備を推進します。また、グリーンインフラなども活用し、緑の計画的な整備を推進します。

(2) 計画のテーマ

本市を構成する緑の骨格と地域特性を踏まえ、本計画のテーマを設定します。

これらの構成要素に加え、市内にある緑の軸や緑の拠点を繋ぎ、市全体で豊かな緑のあるまちづくりを推進します。



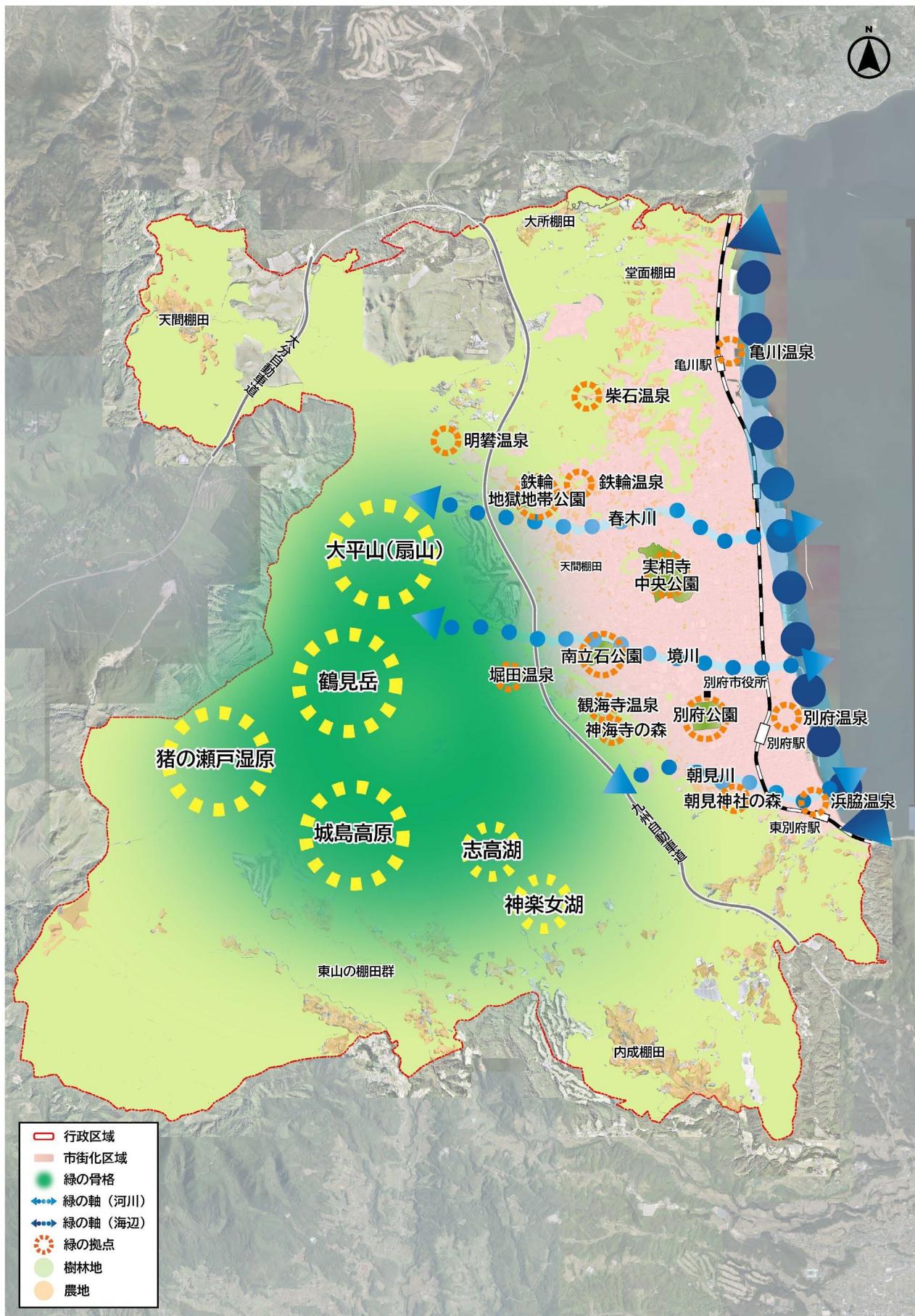


図 緑の将来像図

2 計画の目標

(1) 計画の目標

本市の緑の基本計画における目標値は、以下のように設定します。

表 緑地確保目標量（地区面積における緑地の割合）

地区	現況	目標値
	令和 5 年度（2023 年）	令和 25 年度（2043 年）
市街化区域	33.1%	現況値以上
都市計画区域	79.8%	現況値以上

表 緑地保全の対象となる緑地の目標

地区	現況	目標値
	令和 5 年度（2023 年）	令和 25 年度（2043 年）
風致地区	4,412ha	現況値以上

表 都市公園等の整備目標

	現況		中間値		目標値	
	令和 5 年度（2023 年）		令和 15 年度（2033 年）		令和 25 年度（2043 年）	
	面積	一人当たり 公園面積	面積	一人当たり 公園面積	面積	一人当たり 公園面積
市街化区域	94.03ha	8.4 m ² /人	現況値以上	現況値以上	現況値以上	現況値以上

3 緑の配置方針

緑の将来像の実現を目指し、「環境保全機能」「レクリエーション機能」「防災機能」「景観機能」の4つの視点から、望ましい緑地の配置方針を次に示します。

(1) 環境保全機能からみた緑の配置方針

- ・鶴見岳や大平山（扇山）等の別府市の骨格となる緑を保全します。
- ・多種多様な動植物が生息・生育し、良好な自然環境を有している緑を保全します。
- ・棚田等の市内の農地は、水循環や微気象緩和などの環境調節機能を有していることから、土地所有者と協力して保全に努めます。



緑の骨格となる鶴見岳と扇山



市内の棚田

(2) レクリエーション機能からみた緑の配置方針

- ・別府八湯の整備と連携し、温泉街の緑化等の推進していくことで、さらなる利用促進に努めます。
- ・春木川、境川、朝見川の緑地や遊歩道等を整備することで緑をネットワーク化し、市街地の回遊性やレクリエーション性を高めます。
- ・街区公園等の小規模な公園については、公園の統廃合や再配置等を検討することで、現状のニーズに合う整備を目指し、レクリエーション性の向上に努めます。
- ・総合公園等の大規模な公園については、官民連携や周辺施設との一体的な整備を推進し、公園のさらなるレクリエーション性の向上に努めます。



例 実相寺中央公園のグラウンド



例 鉄輪地獄地帯公園の複合遊具

(3) 防災機能からみた緑の配置方針

- 市街地の緑地については、緑地協定等により保全を推進するなど、土砂災害の防止等を図ります。
- 防災上で危険な老朽化した木造住宅の密集市街地等の解消を図るため、幹線道路への街路樹の植栽、接道部の生垣化等を整備し、火災の延焼防止を図るなどの安全な防災都市の確立に努めます。
- 公園等の公共空地は、避難所等として災害時の有効な防災空間となる重要な施設であることから、災害発生時の避難場所として使用する公園の確保や防災公園の整備を推進します。



例 富士見通りの街路樹



例 応急仮設住宅設置予定地の公園

(4) 景観機能からみた緑の配置方針

- 市の遠景となる緑の山並景観を保全します。
- 沿岸部の優れた眺望を保全します。
- 郷土景観を形成する棚田等の農地の景観を保全します。
- 都市公園等を整備し、美しく潤いのある都市景観を保全します。



海から見た別府の景色



別府公園のチューリップ